

## 長崎県内の具体的取組紹介



### 【団体名】

NPO 法人 DV 防止ながさき

HP アドレス <http://www.no-dv-nagasaki.net/>

### 【取組の概要】

DV（ドメスティック・バイオレンス…夫婦や交際相手の間の暴力による支配）を社会から無くし、誰もが暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもならないための活動をしています。

### 【取組の実際】

長崎県内の女性たちが、2001年に制定されたDV防止法を根付かせていこうと、2002年にグループを作り、DVの被害を受けている方を対象に、週1回の電話相談をボランティアで始めたのが活動のスタートです。それから23年、活動範囲は徐々に広がり、今は、週4回の電話相談だけでなく、長崎県の委託を受けてのDV被害者の中長期の支援や、さまざまな年代、対象への啓発活動を行っています。自治体との協働で、必要な支援が必要な方に届くようにと努力しています。

特に力を入れているのは、若い世代へのデートDV予防教育で、2004年に開始以来、最近では、毎年、県内の中学・高校に約90校程度、出前授業をしています。これまでに授業を受けた生徒たちは、のべ20万人になります。長崎県教育庁では、高校の3年間のうち一度は予防教育を受けるようにという、全国でも画期的な方針を打ち出しており、他県からも注目されています。毎年、夏には、予防教育の講師養成講座も行っています。



講座の様子



フラワーイベント



中高生向けテキスト

### 【中学生へのメッセージ】

誰かを好きになったり、特定の人と交際したりする時に、良い関係でいるためには、お互いの気持ちや意思を尊重できる対等な関係であることが、とても大切です。でも親しい間柄には、デートDVという暴力が起きやすいことも知っておいて欲しいです。どんなことが暴力なのか、良い関係はどうやったらつくることができるのか、暴力に出会ったらどうしたらよいのか。誰にでも必要な知識です。

**暴力を拒否する（NO）、暴力から離れる（GO）、誰かに相談する（TELL）**の三つを覚えておいてください。